

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ダイドーリミテッド		コード	3205
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	久保木 大世	社外取締役	○										△					有
2	大澤 道雄	社外取締役	○									△	△					有
3	城戸 真亜子	社外取締役	○													○	新任	有
4	嶋田 智子	社外監査役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	久保木大世氏が過去に取締役常務執行役員であった株式会社ワールドと当社との間には、過去に取引関係がありましたが、連結売上高に占める割合は軽微であり、現在は取引関係がございません。また、久保木氏が株式会社ワールドを退社してから15年が経過しており、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	複数の上場アパレル事業やECサービスを提供する会社の取締役を歴任するなど、当社の事業領域において豊富な経験と知識を有しております。また、ブランド運営や商品企画設計に関する知識と経験から、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から当社の社外取締役の職務を遂行していただけることを期待しております。当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
2	大澤道雄氏が過去に常務執行役員および専務取締役であった株式会社オンワードホールディングスは、過去に当社の主要株主でありましたが、現在は主要株主から外れており当社の株式を保有しておりません。また、同氏が過去に代表取締役社長執行役員であった株式会社オンワード樫山とは、現在も取引がございますが、連結売上高に占める割合は軽微であります。以上より、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	樫山株式会社（現株式会社オンワードホールディングス）及び関連会社の代表取締役／取締役を歴任しており、アパレル事業及び企業経営に関し幅広い知識と見識を有しています。また、繊維業界、流通業界全般に幅広いネットワークを有しているため、当社のアパレル事業の経営改革に有益なご意見やご指摘をいただき、独立的な立場から当社の社外取締役の職務を遂行していただけることを期待しております。当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
3		他の会社の社外取締役や顧問、学校法人の理事などの経験があり、当社の社外監査役もつとめるなど、経営全般にわたる知識と経験に基づき、独立的な立場から当社の社外取締役の職務を適切に遂行していただけることを期待しております。当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
4		大手監査法人で多数の上場企業の監査やアドバイザー業務を経験し、自身の公認会計士事務所を経営する中で培った経営全般にわたる知識と経験を有しております。また、公認会計士としての幅広い知識と専門性も有しており客観的かつ独立的な立場から適切な監査を行なっていくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために当社の社外監査役の職務を遂行していただけることを期待しております。当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が「寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）」

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。